【重要】診療制限の全面解除について(お知らせ)

令和4年2月22日にお知らせしました新型コロナウイルス感染症による院内クラスターはその後の調査や検査の結果、新規陽性者の発生はなく、院内におけるクラスターは収束したと考えられることから、当該病棟の入院・転退院の制限を解除いたします。

また、2月14日から実施していました通常診療の一部制限の「医師が延期可能と判断した入院診療、待機可能な手術・検査の調整」及び「外来診療の日中、夜間を問わず、紹介状のない初診患者さまの制限」についても解除いたします。

これにより、当院の診療体制は令和4年3月1日より通常診療に戻ります。

このたびの診療制限により、患者さまやご家族さま、及び医療機関の皆さまには、ご 不便、ご迷惑をおかけしましたが、今後も、更なる感染対策に努めてまいりますので、ご 理解、ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

令和4年3月1日 高知赤十字病院 院長